

## 2024年度 事業経過報告

### 総括報告

2024年度は、2022年度より進めてきた歯科関係団体、歯科技工関連団体との関係性も良好で、日本歯科医師会と本会ならびに全国歯科技工士教育協議会、日本歯科技工所協会との4団体協議会を継続的に4回開催することができた。今後も全ての歯科技工士が一体となって様々な問題への対応を協議し、歯科医師会への事業協力を含め課題解決へ向けた事業を推進していく。また、2023年12月には厚生労働省医政局歯科保健課長名で都道府県知事等宛に開設届出のなされた歯科技工所一覧のホームページ等への掲載および掲載事項に歯科技工所施設番号を付与することが示されたが、ホームページへの未記載、歯科技工所施設番号の未付与等全国での足並みがそろっていないため、今後も日本歯科技工士連盟と共同し改善を求めていく。

2019年末から続いた新型コロナウイルス感染症も、落ち着きを見せるが、安心が保障された状況とはいかず一定の制約下での事業展開を続けた。しかしながらこの間に築いたオンラインシステムを活用した会務執行も順調に進み、経費、時間等の節約にも繋げることができ、今後もこれまでの経験と実績を継承しさらに発展させ、限られた原資で合理的な組織運営を目指していく。

本会の公益目的事業の一つでもある教育研修事業部門では、「歯科技工士生涯研修」や厚生労働省委託、日本歯科医師会との共催事業「感染症予防歯科技工士講習会」には、今年度も本部役員と地域組織の役員、関係団体との連携協力のもと、多くの会員等が参加した。これら事業により歯科技工士として必要な知識と技術および徳性を養うことができた。「感染症予防歯科技工士講習会」においては新たに石原和幸東京歯科大学教授を講師に迎え、講習会の開催を順調に進めることができた。日技指定研修「顎口腔機能学」も全国47都道府県すべてでの開催を達成したことから、新たに日技指定研修として学生時代履修していない方が多い学科目の1つでもあり、高齢社会のわが国では今後、ますます需要が増えていくであろう「摂食嚥下」を指定研修として選定し、全国展開を進めていく。

国際交流事業部門では、開発途上国への歯科技工技術支援として、国際医療技術財団(JIMTEF)との共催により、ベトナム社会主義共和国へ講師を派遣し歯科技工技術向上へ向けた研修会を開催した。同時にベトナム側の要望である歯科技工士会設立に向け、事前調査のため日本側より関係資料等を提供した。

2023年より一人で歯科技工所を開業している、いわゆる「一人親方」への労災保険特別加入団体を設立し、運用を開始し加入促進を図った。また今年度は「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2024年11月に施行され、一人で歯科技工所を開業している方も特

定受託事業者の適応対象となったことから、各種制度内容の周知活動に努めた。

その他、昭和後期より3年毎に継続している歯科技工に関する網羅的な定期調査である「歯科技工士実態調査」を実施した。

歯科技工士の環境整備のための国の直轄事業は、2017年度からの「歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業」を引き続き受託し、国費事業として信頼と評価を得るよう取り組んだ。また、「歯科技工所業務形態改善等調査に係る検証事業」に関しては1年ぶりに本会が受託し、事業実施にあたった。また、3年ぶりに厚生労働省「歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会」が開催された。これらについて所管行政と引き続き、様々な課題について情報共有しながら対応を進めてきた。国民に良質は歯科補てつ物等を継続的に供給するという観点から、歯科技工士が置かれている現状についても協議しながら、歯科専門職としての歯科技工士のあり方等の課題について意見を述べ、関係方面へ理解を求める活動に徹した。

以上、2024年度の総括報告とする。